

# 広報 あち

平成27年 10月  
2015.10 No.218



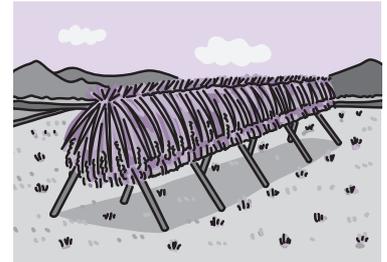
下清内路諏訪神社奉納煙火



上清内路諏訪神社奉納煙火

私たちの村 (10/1現在)  
人口……6,573人  
男……3,198人  
女……3,400人  
世帯……2,354戸

- 3 「安布知神社本殿及び拝殿」が長野県宝に  
長野県知事表彰
- 4 平成26年度 決算の概要
- 6 平成26年度決算 主な事業
- 8 平成27年10月5日からマイナンバー制度が始まりました
- 11 平成27年10月中旬からマイナンバー通知の送付が始まります
- 12 教育委員の改選 交通死亡事故の多発 ふるさと寄付金について
- 13 インフルエンザ予防接種のお知らせ
- 14 阿智高だより (No.47)
- 15 フォト・レポート
- 16 戸籍の窓



○表紙の写真

【伍和の秋】

伍和を訪れると、完熟が楽しみなリンゴやナシ柿など果樹の背景には美しい南アルプスが見えます。伍和に住めばこんな絶景の中で農作業ができます。

美しい山々を見ながら育った果物はとってもおいしいですよ。

【下清内路諏訪神社・建神社、上清内路諏訪神社の奉納煙火】

秋涼の夜空を焦がす清内路の奉納煙火は、今年も上清内路諏訪神社で10月6日に、下清内路諏訪神社・建神社で10月10日に行われました。

## 「美しく輝く未来へ」

### 第8回

阿智村長 熊谷 秀樹

### 「阿智家族」定住・婚活にかける想い

以前のこのコーナーでも紹介させて頂きましたとおり、今年は定住、人口を増やすという目標で職員が仕事をしています。キャッチコピーは「阿智家族」。村ごと大きな家族で、村民同志が支え合い協力して、暖かい村づくりをしていこうという事。そして一度ふる



さとを離れたUターン者も、Iターン者もいつでも戻っておいで、暖かく迎え入れるからという意味がこめられています。語れる夢がある、希望に満ちた村にしていきたいと思っています。

最近大物芸能人が結婚し、世の女性達が悲しんでいます、彼のヒット曲は「家族になろうよ」。阿智の婚活のイベントも企画に工夫を重ね、大人気で成婚率も高いそうです。スタッフの努力に感謝です。

皆さんのそれぞれの家族がそうであるように喜びも悲しみもわかちあうのが家族。村全体で夢を持って、素晴らしい家族を作っていきましょう。

# pick up

## あふちじんじや 「安布知神社本殿及び拝殿」が長野県宝に



左上本殿覆屋・拝殿、右上本殿外陣、左下拝殿格子天井、右下本殿

長野県教育委員会は「安布知神社本殿及び拝殿」について、8月26日に長野県文化財保護審議会からの長野県宝指定の答申をうけて、9月24日に県宝として指定しました。

阿智村駒場木戸脇の安布知神社は古代からあるとされる由緒ある神社で、本殿の建築年代は1671年、拝殿の建築年代は1675年で、本殿と拝殿ともに県下でも数少ない建築遺構で、これまで修理はされていますが、当初の姿が尊重されており、建築当初の姿を今日に伝えています。

また、本殿や拝殿には様々な美しい彩色紋様がみられ、多くの彩色紋様が組物等の意匠とあわさって全体として典雅で華やかな雰囲気をつけています。

## 長野県知事表彰

長野県内の各分野で顕著な功績をあげた団体・個人を表彰する「長野県知事表彰」を受賞されました。



【食生活改善推進協議会の田中和代さん】

9月28日に上田市で開催された、県食生活改善推進大会で、栄養・食生活の改善向上に尽力されたとして、田中和代さん（中平）が長年の業績により、表彰されました。

田中さんは、阿智村食生活改善推進協議会の会長や飯伊の支部長を歴任し、塩分を減らした料理や村内各地での健康教室の普及に尽力されました。

また、この県大会の中で、現会長の折山俊江さんが1000人の出席者に同会の取り組みを発表しました。



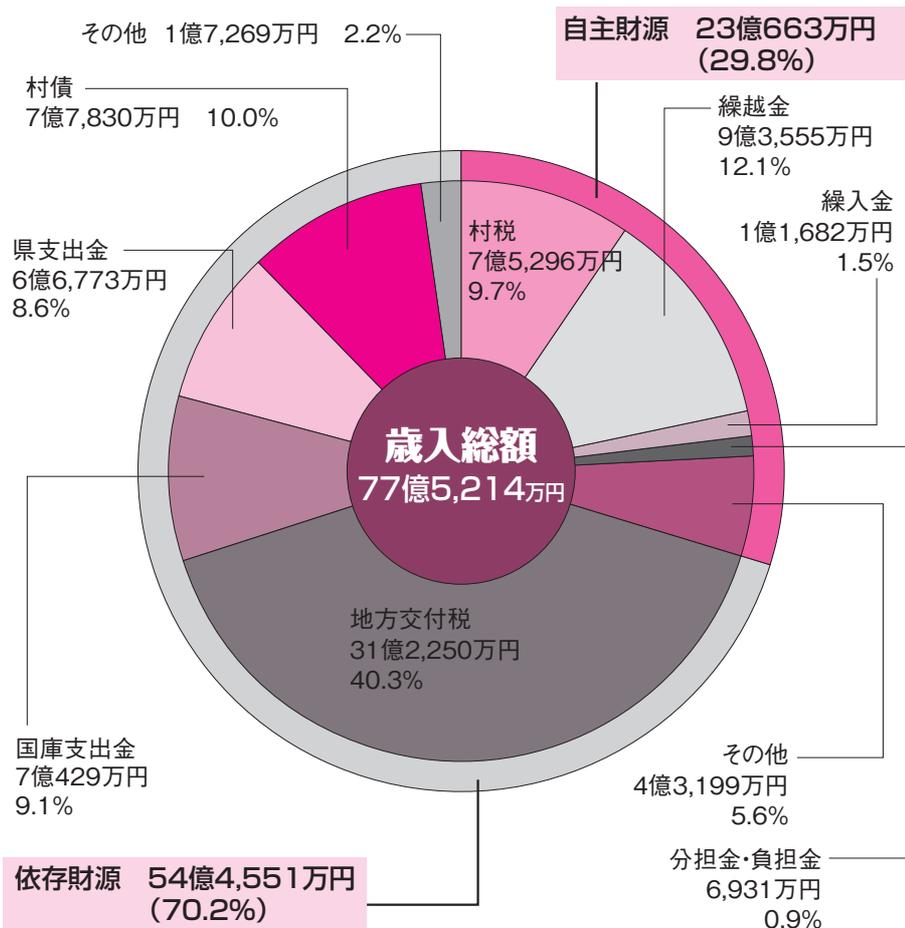
【まめっこ応援団の皆さん】

9月12日に長野市で開催された、健康づくり県民大会で、食育の普及・啓発に尽力されたとして、就学前の子どもと母親を対象に、伍和丸山のほ場で、大豆や野菜の栽培・加工体験を行う「まめっこ応援団」が表彰されました。

まめっこ応援団は農業に携わる村内の女性の皆さんにより結成されて6年目、地域ぐるみで親子の食育を支援しています。会長の原美千子さん、佐藤正子さん、千葉光子さんが受賞の報告に訪れました。

# 平成二十六年年度

# 決算の概要



## 一般会計決算 (歳入)

(単位：万円)

項目		歳入額	増減額	
自主財源	村税	7億5,296	455	
	村税の内訳	村民税	2億7,031	
		固定資産税	3億7,823	
		軽自動車税	2,043	
		たばこ税	3,961	
		入湯税	4,438	
	繰越金	9億3,555	4億9,094	
	繰入金	1億1,682	▲3億1,724	
	分担金・負担金	6,931	4,618	
	その他	4億3,199	668	
計	23億0,663	2億3,111		

項目		歳入額	増減額
依存財源	地方交付税	31億2,250	▲1億9,026
	国庫支出金	7億0,429	2億5,614
	県支出金	6億6,773	3億2,445
	村債	7億7,830	5億3,340
	その他	1億7,269	246
	計	54億4,551	9億2,619
合計	77億5,214	11億5,730	

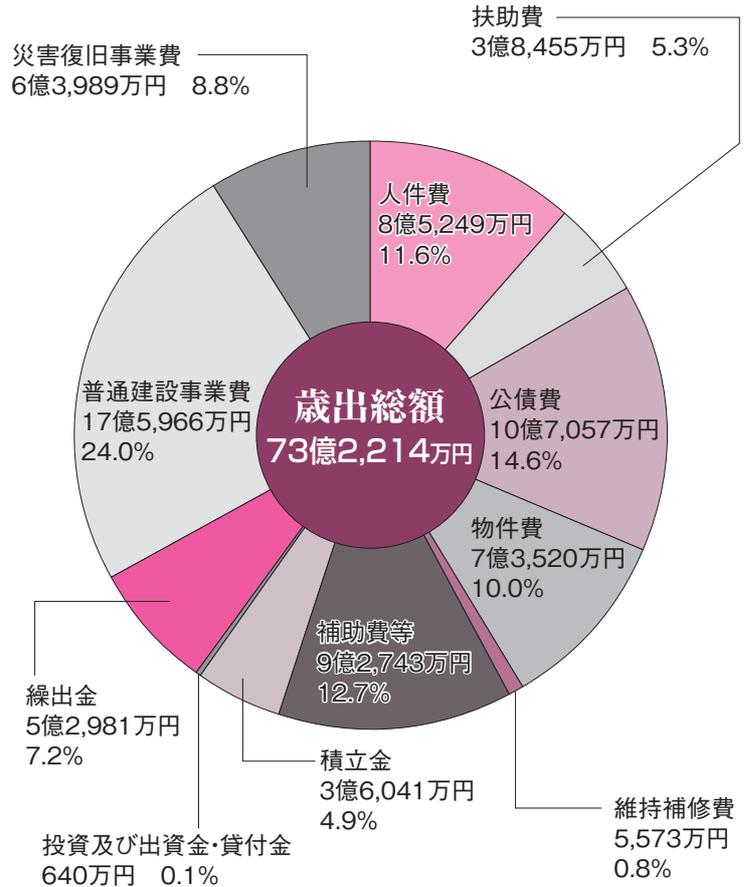
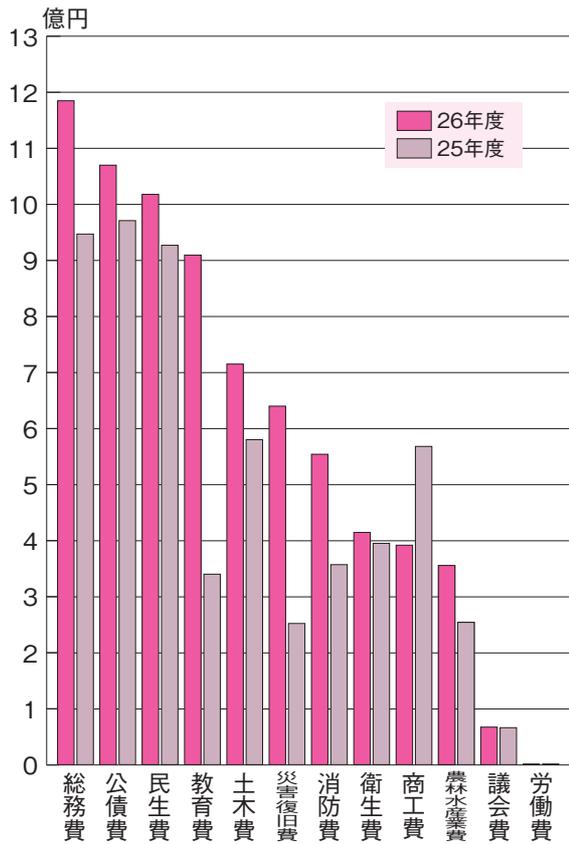
9月定例会において、平成26年度の一般会計及び各特別会計の決算が認定されました。一般会計の決算額は、歳入が7億5,214万円(17.5%増)、歳出は73億2,214万円(29.4%増)、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は3億7,564万円の赤字となりました。

26年度一般会計決算は、事業費の大きな建設事業が重なったことや、25年度から引き続き災害復旧事業が多かったことにより、非常に大きな決算額となっています。

歳入では自主財源で繰越金が4億9,094万円の増、基金繰入金が財源不足分の繰入が無かったことにより3億1,724万円の減となっています。

依存財源では、地方交付税が、前年比5.7%、約1億9,026万円減の、31億2,250万円となりました。国・県支出金は災害復旧事業に対する補助金等が増加したことにより、前年比73.4%増の13億7,2

### 一般会計決算（歳出・目的別）



### 一般会計決算（歳出・性質別）

項目		歳出額	増減額
經常的経費	人件費	8億5,249	1,311
	うち職員等の給与	5億2,591	1,318
	扶助費	3億8,455	2,126
	公債費	10億7,057	9,953
	小計	23億0,761	1億3,390
	物件費	7億3,520	3,999
	維持補修費	5,573	2,437
	補助費等	9億2,743	1億4,401
	計	40億2,597	3億4,227

(単位：万円)

項目		歳出額	増減額
積立金		3億6,041	▲1億6,315
投資及び出資金・貸付金		640	▲330
線出金		5億2,981	1,680
投資的経費	普通建設事業費	17億5,966	10億8,502
	災害復旧事業費	6億3,989	3億8,521
	計	23億9,955	14億7,023
合計		73億2,214	16億6,285

### 特別会計の歳入歳出決算

(単位：万円)

会計	歳入	歳出	差引額
国保事業(事業勘定)	6億9,908	6億6,514	3,394
国保事業(直診勘定)	9,995	7,984	2,011
水道事業	2億8,168	2億5,806	2,362
下水道事業	2億5,623	2億4,318	1,305
農業集落排水事業	9,285	9,177	108
介護保険	7億8,177	7億6,761	1,416
後期高齢者医療	6,730	6,652	78

歳出の主な事業については次ページをご覧ください。

0.2万円となっています。地方債ではここ数年、一般財源として使えませんが、防災無線デジタル化などの建設事業財源としての起債発行の増加により217.8%増の7億7,830万円となりました。

# 平成26年度決算

## 主な事業

### 産業振興

銀河もみじシャワー棟工事

1、890万円

治部坂別荘内道路改良工事

2、580万円

### 子育て支援・若者定住・教育

若者定住促進住宅新增改築等支援金

1、950万円

公営住宅屋根外壁塗装工事アラヤ第

2住宅

1、976万円

定住促進住宅建設工事（智里西・清内路）

6、715万円



定住促進住宅建設工事（智里西）



定住促進住宅建設工事（清内路）

臨時福祉交付金事業

1、932万円

子育て世帯臨時特例交付金事業

917万円

第一小学校プール改修工事

2、754万円

学校給食共同調理場改築工事

4億9、414万円



学校給食共同調理場

第一小学校夜間照明等工事

2、160万円



第一小学校夜間照明等工事

図書室システム更新導入工事

1、814万円

### 健康づくり

がん予防事業

1、145万円

地域支援事業（介護予防・生活支援）

4、128万円

### 農林業

中山間地域直接支払事業

1、630万円

大規模防護柵設置推進事業

1、811万円

産業振興公社事務所整備事業

3、996万円

被災農業者向け経営体育成支援事業

8、147万円

大規模防護柵設置事業

2、168万円

### 生活環境整備

県営中山間地域総合農地防災事業

（恩田井水隧道工事）

3、525万円

県営中山間地域総合整備事業

2、100万円

全村地形図作成事業

4、450万円

融雪剤倉庫建設工事

1、687万円

緊急車両等進入路整備工事

3、478万円



緊急車両等進入路（駒場）

村道3-1509号線改良工事（浪合）

3、071万円

村道3-22号線改良工事（木戸脇）

1、500万円

中之橋架替事業（前払）

1、944万円

公共土木災害復旧工事に伴う送水管

移設工事

1、145万円



阿智村役場

水道施設監視装置更新工事（前払）

1、132万円

水道施設用村イントラネット増設事業

1、382万円

農集排施設機能診断及び最適整備構

想策定（施設整備長期計画の策定）

1、270万円

その他

駒場区自治会館建設工事（部分払）

2、786万円

自治会活動支援金 8自治会

1、922万円

上郷農山村交流センター建設工事

2、192万円

地域公共ネットワーク等強じん化事業

3、042万円

固定資産税基礎資料等整備事業

1、031万円

庁舎改修工事 1億530万円

防災行政無線デジタル化整備工事

3億1、238万円

消防団詰所（第二分団）整備

1、694万円



左から第二分団詰所・防災備蓄倉庫・産業振興公社事務所・融雪剤倉庫

防災備蓄倉庫設置工事（駒場）

1、162万円

林道施設災害復旧事業

8、447万円

農業施設災害復旧事業

2億5、329万円

公共土木災害復旧事業

2億5、626万円

水道施設災害復旧工事

2、068万円

財政健全化事業（村債の繰上償還）

4億3、049万円

財政健全化法について

自治体財政健全化法によって、全自治体が毎年度、財政状況を4つの指標で測って公表するように義務付けられました。表の③④⑤のその結果によって、「健全」「早期健全化」「再生」の3つに分類されます。いかにすれば、青信号、黄信号、赤信号になります。阿智村はどの指標も基準以下であり、すべて「健全」の状態となっています。

会計別の基金・村債残高

（単位：万円）

会計区分	基金残高(貯金)	村債残高(借金)
一般会計	54億8,905	43億2,582
国保事業	5,572	772
水道事業	1億0,191	7億8,256
下水道事業	4億0,017	17億7,984
農業集落排水事業	530	5億8,687
介護保険	2,277	-
合計	60億7,492	74億8,281



数字でみる財政事情

	①財政力指数	②経常収支比率	③実質公債費比率	④実質赤字比率	⑤連結実質赤字比率	⑥将来負担比率
	自前の財政指数	自由に使えない資金の率	借金返済金の割合	一般会計等の赤字の比率	全会計の赤字の比率	将来負担すべき実質的な負債の割合
	1に近いほど余裕	70~80%が適正	18%以下が望ましい	15%以上要注意	20%以上要注意	250%以上要注意
阿智村 26年度	0.21	76.0	4.9	-	-	-
阿智村 25年度	0.21	73.8	6.6	-	-	-
阿智村 24年度	0.21	77.8	7.6	-	-	-
長野県平均(H26)	0.38	84.4	7.2	-	-	11.2

# 平成27年10月5日よりマイナンバー制度が始まりました

## マイナンバーとは？

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人一人異なる12ケタの番号です。マイナンバーは生涯にわたって原則変わりません。大切な番号ですので、他人にむやみにマイナンバーを教えないよう注意が必要です。

## マイナンバーのメリットは？

国や自治体などで分散管理する情報の連携がスムーズになり、次のようなメリットが期待されています。

### ◎公平・公正な社会の実現

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止。

### ◎国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請時に用意しなければならない添付書類の簡素化。

### ◎行政の効率化

行政機関ごとの情報の照合や、転記などの作業効率の向上。

## マイナンバーが必要になるときはどんなとき？

平成28年1月以降、以下のような手続きや、関係する届け出などで必要になる予定です。

### 社会保障

- ・年金、雇用保険、健康保険の手続き
- ・児童手当や生活保護といった福祉分野の手続きなど

### 税金

- ・税務署や村への税金の申告の手続きなど

！マイナンバーを必要とする場面では、番号と身元確認のために、「個人番号カード」、もしくは「通知カード」と「身元確認書類」（運転免許証など）がセットで必要となります。

！民間事業者の皆さんは、源泉徴収票の作成や社会保険の手続きで、従業員などのマイナンバーを取り扱う必要があります。マイナンバーの適正な取り扱いのために、民間事業者が最低限守るべき内容などは、ガイドラインとして示されています。詳しくは国のホームページで確認してください。

HP▶ [特定個人情報保護委員会](#) [検索](#)

## 個人情報の保護は大丈夫なの？

マイナンバーは制度面とシステム面の両方から個人情報保護の措置が講じられます。

### 制度

法律などに定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保持の禁止／マイナンバーを収集する際の本人確認を義務付け／マイナンバーの管理を「特定個人情報保護委員会」（国の第三者機関）が監視・監督／法律に違反した場合の罰則の強化

### システム

マイナンバーへのアクセス制限・マイナンバー取り扱い機関間の通信の暗号化・機関間での個人情報のやりとりを、住民自らが確認できる「情報提供等記録開示システム」の稼働（平成29年1月から予定）

## マイナンバーに関する問い合わせ

### ●コールセンター（全国共通ナビダイヤル）

マイナンバー  
☎0570-20-0178

左記番号が繋がらない場合（IP電話など） ☎050-3816-9405  
英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応 ☎0570-20-0291

※いずれも通話料がかかります。 受付時間 平日：午前9時30分～午後5時30分

※平成27年10月から平成28年3月までの半年間は受付時間を延長する予定です。

平日9時30分～午後8時 土日祝日：午前9時30分～午後5時30分（年末年始を除く）

### ●役場窓口 総務課 内線271

HP▶ [マイナンバー](#) [内閣官房](#) [検索](#)



# 教えてマイナンバー Q&A



私の個人情報が  
すべて見られてしまうの？



個人情報は今まで通りそれぞれの機関が分散管理することになっています。たとえ1つのシステムに不正アクセスがあったとしても、他のシステムからすべて情報が漏れてしまうということはありません。

また、各機関で情報連携を行う際は、接続できる人を特定し、その事務に必要な最小限の情報のみが連携されることになっています。



マイナンバーでのなりすましは大丈夫？



マイナンバーを使った手続きでは、「個人番号カード」などで本人確認を厳格に行うことが義務付けられています。マイナンバーだけでは手続きを行うことはできませんので、それだけで悪用されることはありません。



引っ越しや結婚などでカードの記載事項に変更が生じた時は？



「個人番号カード」または「通知カード」の券面内容とICチップ内のデータの修正が必要です。役場の窓口で手続きをお願いします。



今持っている住民基本台帳カードは使えなくなるのですか？



現在住民基本台帳カードを持っていらっしゃる方は、そのカードの有効期限まではそのままご利用頂けますが、希望される方は個人番号カードへ切り替えることも可能です。



## 民間事業者の皆さんへ

# 民間事業者の皆さんもマイナンバーを扱います

◆平成28年1月以降、以下の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- 健康保険や厚生年金の手続き、源泉徴収票など税金に関する手続き
- 証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金などの法定調書の提出など

★マイナンバーは法令に定めのある範囲内でのみ利用できません。事業者の皆さんは規模の大小にかかわらず収集したマイナンバーを安全に管理するための措置を講じなくてはなりません。



### 準備はすでにお済みですか？

- ☑マイナンバーを取り扱う担当者を決め、従業員の皆さんなどからマイナンバーを取得する方法（本人確認の方法など）を確認しておきましょう。
- ☑マイナンバーの利用範囲を確認するとともに、従業員の皆さんからマイナンバーを取得する際、利用目的をきちんと明示しましょう。
- ☑マイナンバーが記載された書類は鍵のかかる保管庫などに保管し、パソコンもウイルス対策を施すなど、セキュリティ対策を行いましょう。

マイナンバーの  
提示

源泉徴収票・  
支払調書  
などの提出



従業員



事業者



行政機関

## マイナンバーの簡易書留が届いたら…

### 中身を確認して通知カードを大切に保管してください。

▼通知カード▼個人番号カード交付申請書▼説明用パンフレット▼申請書の返信用封筒▼宛名台紙(問い合わせ先を記載)

#### Q：通知がきたら保管するだけでいいの？他にやることは？

A：はい。まずは、なくさないよう大切に保管してください。源泉徴収や法定調書などの関係で会社や行政から番号を聞かれた際は、通知カードを提示してください。

#### Q：個人番号カードはつくらなきゃいけないの？

A：いいえ。必ずつくらなければならないものではありません。個人番号カードは顔写真が付いて身分証明として使えたり、インターネットによる税の申告(e-tax)などに使用できるので、必要な方は申請してください。

### 「通知カード」を「個人番号カード」に切り替えたい方は…

#### 手順1. 個人番号カードの申請をする。

- ▼郵送で 個人番号カード交付申請書の本人の顔写真を貼り、返信用封筒(地方公共団体情報システム機構行き)に入れて申請
- ▼スマートフォンで スマートフォンで顔写真を撮影し、専用のWEBサイトから申請
- ▼パソコンで デジタルカメラなどで顔写真を撮影してパソコンに取り込み、専用のWEBサイトから申請



#### 手順2. 個人番号カードを受け取る。

平成28年1月以降、カードの準備ができた方にお知らせを送付します。お知らせが届きましたら、下記の必要書類を持参の上、ご本人が役場窓口へお越しください。

##### 必要書類

- ▼通知カード▼届いたお知らせ(交付通知書)▼運転免許証などの本人確認書類▼住民基本台帳カード(保有している方のみ)
- 受け取る際、WEBサイトからの各種手続きなどに使う「暗証番号設定」が必要ですので、必ず本人がご来庁ください。

#### お知らせ

マイナンバー法の総務省令にもとづき、実際の通知カードや個人番号カードの作成や発行は、市町村ではなく、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が一括して行います。そのため申請が集中した場合、お渡しが大幅に遅れる可能性があります。

e-Taxを利用予定の方は、確定申告を行う期間にカードの交付が間に合わない可能性がありますので、申請書が届き次第早めに申請してください。

#### 通知カード・個人番号カードに関する問い合わせについてはこちら

##### ●個人番号カードコールセンター

☎0570-783-578

一部IP電話などで左記ダイヤルに繋がらない場合は  
☎050-3818-1250

平日8時30分～22時00分(平成28年4月1日以降 平日8時30分～17時30分)

土日祝日9時30分～17時30分(平成28年3月31日まで)

年末年始を除く

個人番号カードの一時利用停止については、24時間365日受付(平成28年1月～)

●民生課 住民係  
内線222

平成27年10月中旬頃から

# マイナンバー「通知カード」の送付が始まります。

10月中旬から11月下旬にかけて、住民票の住所にマイナンバーをお知らせするための「通知カード」が、世帯ごとにまとめて簡易書留（転送不可）により、地方公共団体情報システム機構から郵送されます。職場への申請や引っ越しの手続きなどで必要になりますので、必ず受け取ってください。

さらに、同封の申請書で申請することで、「個人番号カード」が無料で取得できます（平成28年1月以降）。

## 通知カード

イメージ



- ◆12桁のマイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別を記載
- ◆本人確認には、原則使用できません。
- ※「通知カード」を紛失した場合、再交付には手数料（500円）が必要になりますので、大切に保管してください。

## 個人番号カード

イメージ



▲表面



▲裏面

- ◆ICチップ入りのカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、裏面にマイナンバーを記載
- ◆本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Taxなどの電子申請が可能な電子証明書も標準搭載

※「個人番号カード」の作成は初回は無料です。再交付には800円の手数料がかかります。

## 教育委員の

### 改選について

教育委員の塚田紀昭さんが、九月三十日で任期満了となり、先の九月議会定例会において同意を得て再任されました。

なお、教育委員会において、委員長に塚田紀昭さん、委員長職務代理に熊谷紀夫さんが再任されました。

## 交通死亡事故の

### 多発について

七月から九月末にかけて交通死亡事故が連続発生し、村内の交通事故による死者数が三人となりました。

これは飯田警察署管内で昨年一年間に発生した死亡事故と同数となっており極めて憂慮すべき状況です。

事故を防ぐために次の点に注意して安全運転に努めてください。

- ・シートベルトは必ずしめて運転しましょう。

- ・見通しの悪い交差点では一時停止



8月5日 智里大野の大型トレーラー事故

をして左右の安全を確認後進行しましょう。また、できるだけ速度を落とし徐行してください。

- ・時間にゆとりをもった運転をしましょう。
- ・助手席や後部座席に同乗する方もシートベルトを必ずしめましょう。
- ・高齢者の方は、身体に不調を感じたり、衰えを感じたら運転は控えましょう。

### お問い合わせ

総務課消防防災係（内線二七二）

## 阿智村ふるさとづくり寄附金について

平成20年にスタートした「ふるさとづくり寄附金」に、26年度中に45件308万円のご寄付を頂きました。多くの皆様のご寄付誠にありがとうございました。

（単位：千円）

事業の種類	26年度			25年度			24年度			23年度まで			計		
	件数	金額	取り崩し	件数	金額	取り崩し	件数	金額	取り崩し	件数	金額	取り崩し	件数	金額	取り崩し
農村記録写真に関する事業	3	25		1	30		1	22		3	60		8	137	
山本慈昭平和記念館に関する事業	10	1,554	1,510				7	77		42	491		59	2,122	1,510
歴史・文化・景観保存に関する事業	5	85		5	35					4	90		14	210	
満蒙開拓平和記念館に関する事業	5	135	135	9	1,210	1,210	46	3,083	12,854	222	9,771		282	14,199	14,199
福祉・子育て支援・人材育成に関する事業	12	400		5	215		9	240		15	2,975	1,200	41	3,830	1,200
屋神・治部坂ほか産業振興に関する事業	4	35		1	150		1	200		3	113		9	498	
事業指定無し	6	855		2	650		2	620		18	497		28	2,622	
基金利子		23			17			45			7			92	
<b>計</b>	<b>45</b>	<b>3,112</b>	<b>1,645</b>	<b>23</b>	<b>2,307</b>	<b>1,210</b>	<b>66</b>	<b>4,287</b>	<b>12,854</b>	<b>307</b>	<b>14,004</b>	<b>1,200</b>	<b>441</b>	<b>23,710</b>	<b>16,909</b>
満蒙開拓平和記念館建設基金				1	100	100	3	160	4,164	42	3,990		46	4,250	4,264

※満蒙開拓平和記念館建設基金利子 1万4千円

ほーい  
けんこうに  
しまいなー



# インフルエンザ予防接種のお知らせ

接種を希望される方は、体調のよいときに接種してください。  
以下のとおり、接種をお願いします。

区分	高齢者	子ども
実施期間	平成27年10月15日～平成28年1月15日	平成27年10月15日～平成28年3月31日
対象者	阿智村に住所があり、昭和25年12月31日までに生まれた方および60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方	阿智村に住所がある中学生以下のお子さん
接種場所	かかりつけ医	村内医療機関に限る (浪合診療所・伍和診療所・橋上医院・飯田病院阿智診療所)
予診票	対象の皆さんへ予診票を郵送にてお届けします。	予防接種の日程が決まりましたら予診票を役場民生課（保健師）でお受け取りください。
接種方法	①かかりつけ医に予約します。 ②予約した日に医療機関へ行きます。	①村内医療機関に予約します。 ②予防接種の日程が決まりましたら予診票を役場民生課（保健師）でお受け取りください。 ③予約した日に医療機関へ行き接種します。
接種日の持ち物	・インフルエンザ予診票 ・予防接種の記録	・インフルエンザ予診票 ・母子手帳 ・健康の記録
料金	2,000円	1回目：2,000円 2回目：1,000円
その他	◆接種回数は、1回です。 ◆他の予防接種を受けた方は、接種の間隔について医師の指示により行ってください。 ◆普段の状態を知るかかりつけ医で、体調の良いときに接種しましょう。 ◆12月頃までの接種をお勧めします。	◆接種回数は、13歳未満2回、13歳以上1回です。 ◆他の予防接種を受けた方は、接種の間隔については医師の指示により行ってください。 ◆できるだけ早めの接種をお勧めします。 ◆1歳未満の方は村内医療機関で接種できない場合がありますので、事前にご確認ください。



## インフルエンザ予防接種について

- ◆予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。
- ◆ワクチンの効果が持続する期間は、一般的に5か月ほどです。  
(予防接種を受けてから2週間ほどで効果が出てきます)
- ◆毎年流行するウイルスの型が変わるので、毎年、定期的に接種することが望まれます。
- ◆予防接種による6歳未満の発症阻止効果は30%前後とされています。予防接種を行っても家族全員で手洗いうがいなどの予防を心がけることが大切です。
- ◆今シーズンより、ワクチンがより多くのウイルスに対応できるものに変更になりました。

●お問い合わせ 民生課 健康増進係 保健師 内線229

# 阿智高だより

vol.47

見上げる青空は高く、実りの秋になりました。神坂学習塾や地域政策コースでは日頃阿智村の皆様にご挨拶になっております。今回は、地域政策コースの実習内容や躍進めざましいバスケットボール部の様子等についてご報告させていただきます。

## ～地域と学ぶ 地域に学ぶ～ 阿智高校地域政策コース

4月にスタートした地域政策コースの授業では、地域を担う人材の育成を目標に順調に授業が進んでいます。阿智村の皆様からのご支援のもと、観光・農業・福祉の各エリアの授業を通して、生徒は日々学んでいます。今後も皆様の叱咤激励をお願い申し上げます。



観光エリア

資料とデータから、阿智村の観光について考えや提案をまとめています。(治部坂観光株式会社)



農業エリア

収穫したトマトをケチャップとジュースに加工する過程を学んでいます。(あちの里)



福祉エリア

運動会の練習(綱引き)です。保育実習では園児たちと共に汗を流します。(あぶち保育園)

## ～躍進～ バスケットボール部(男子)県大会へ

チームを急成長させた荒木志勇人監督率いる本校バスケットボール部が、9月の全国高等学校選抜優勝大会南信地区予選会で第3位入賞となり、男子では史上初となる県大会(10月10日から安曇野市)に駒を進めました。阿智中学出身の伊藤光君(2年)吉村公汰君(1年)宮嶋龍君(1年)は、地域の方に応援してもらっているのでチームで頑張りたいと、日々厳しい練習に励んでいます。



左から 宮嶋君 伊藤君 吉村君

## ～南信書道展開催～ 伊那文化会館

9月25日、南信12校の書道を学ぶ生徒約180人の漢詩や「花鳥風月」などの書が、県高校文化連盟主催の合同展で伊那文化会館に展示されました。硬筆検定合格など上達著しい阿智高生の見事な書が並んでいます。100人以上が集まった交流会では、本校戸崎星良さん(鼎中)が進行を務めました。



1年 山野優希さん(旭ヶ丘)

## ～神坂学習塾～ 小論文対策講座

毎月の学習会(KEEP・大学合格研究会)では、多くの大学が入試で課している小論文の対策講座を始めました。6月4日(木)には、専任講師の林先生が、小論文についてガイダンスを行い、塾生は初歩的な小論文問題に取り組みました。校外の作文コンテストにも積極的に参加することになり、国税庁主催の「税に関する高校生の作文」コンテストに応募するため、7月2日(木)、飯田税務署の方に講演をしていただきました。講演後の質疑も充実したものになり、この講演を基にして考えを深めてコンテストに応募しました。結果を楽しみに待っていると



飯田税務署総務課稲垣尚哉係長さんに積極的に質問する中塚周平君(高森中)

## ～生徒会新役員紹介～

10月に入り、生徒会新役員選出と2年生へのバトンタッチも始まり、いよいよ、新旧交代のときをむかえました。新生徒会長の佐々木里莉さんは「自治意識を高め、地域から信頼される阿智高を目指します」と語ってくれました。



生徒会役員

前列左から 副議長 戸崎星良(鼎中) 会長 佐々木里莉(旭ヶ丘中)

副会長 田口遙菜(旭ヶ丘中) 議長 岩崎愛美(旭ヶ丘中)

後列左から 副会長 林将宏(旭ヶ丘中) 選挙管理委員長 戸田旭優(旭ヶ丘中)

新生徒会では今後各委員長が決まり、生徒会目標やそのための具体的活動方針が検討されていきます。

# Photo report [フォト・リポート]

## 防災訓練を各地で実施



8月30日に村内一斉防災訓練が行われました。清内路地区では、4か所の避難所に部落ごと避難する想定で訓練を行い、各避難所では避難所運営委員会の組織の立ち上げなどの訓練を行いました。

## 長野県保健補導員等研究大会で発表



長野県保健補導員等研究大会が9月30日に松本市で開催され、保健委員の皆さんが「あち健康プラン21」を基にした寸劇を発表し、大好評でした。

## いつまでもお元気で100歳をお祝い



今年も100歳を迎える長寿者訪問が行われ、村長が祝状と敬老祝い券、記念品を手渡して長寿を祝いました。

春日在住の原かすみさんは大正4年生まれで5月に、熊谷ち江さんは大正5年生まれで平成28年3月に100歳を迎えます。

村内で5名の方の100歳をお祝いしました。いつまでもお元気で過ごしてください。





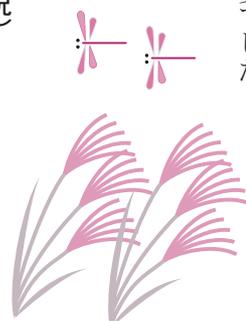
二十七年九月 定例議会

村長あいさつ

(はじめに)

九月になり夏の暑かった記憶も遠くなり涼しい時期を迎えました。今年の夏は七月下旬からうだるような暑さが続き、好天気で、各地区のお祭りやイベントに、そして観光施設野菜の収穫など大きな影響を与えました。昼神温泉を中心とする観光施設は八月はいずれも好調で、関係者によると星空ツアーの影響はかなり大きく、旅館の予約が取れずに周辺市町村にまで波及効果はあったようであります。又村のキャンプ場は例年に比べ大盛況だったそうです。この夏、星の話題で全国放送されたテレビ、ラジオ、新聞雑誌等取材して頂いたマスコミは実に五十件。視聴率の高い番組の翌日は、役場やガイドセンターに問合せが殺到しました。村民の皆さんの遠くのご親戚知人からも「阿智村が放映されたよ」と連絡があったのではないのでしょうか？ 星空日本一の村としての定着、パブ

リシティの効果の大きさを感じさせられた夏でした。



(村の状況)

さて、阿智村ではこの約半年の間にも様々な出来事がありました。観光の関係ですが、昼神温泉の将来構想の検討会議をこの九月七日に発足させて頂きました。昼神温泉を中心とする観光関係者、地域の皆さんを中心に組織させて頂きました。出湯四十年が経過した温泉郷は、厳しい経済情勢の中で新たなステージへ生き残りをかけ、リニア、三遠南信自動車道が開通する十二年後の為にも、次なる施策が重要と考えています。まずは今年度末をめどに検討を行って参りたいと考えています。又現在、第三セクターとして昼神温泉エリアサポートが村と連携しながら観光誘客を図っていますが、五月の株主総会において阿智村全体の観光戦略を担う組織として、昼神だけでなく、面としてとらえて地型観光をす

べきだとの意見が出されました。観光の組織はいくつかあり、複雑ではありましたが、村としてもこの九月八日に組織検討委員会を立ち上げました。こちらは年末をめどに意見を聞いて進めて参りたいと思っております。昼神温泉郷の中心にあります。た元「富士の湯」の解体工事も始まりました。長年閉まつたままでしたので、昼神のイメージにも影響を与えていたわけですので、将来構想とあわせて後利用を検討していくつもりであります。又、今回補正予算の上程にもございますように中津川からのバス運行など、南信州、木曾など広域観光の具体的な足がかりも作って参りたいと考えています。

リニア中央新幹線関係であります。5月にリニア対策委員会のメンバーを増員し、新たに発足し、村の方向性が間違わないように六、七月を中心に協議して頂きました。清内路の非常口近くの住民の皆さんの安全を第一に、残土処分場所に関係なくしっかりと対応をすること、残土の活用も含めて村内に自治会を中

心に公募の形をとるよう答申がされ、村としても準備を進めています。同時に社会環境アセス委員会の、通行量調査、観光客、住民等へのアンケートを実施しました。リニアに対する感想、残土の運搬によって与える影響の心理的な調査を行いました。住民の安全確保が第一ですのでしっかり要望をJRや国県に伝え、同時にリニア時代をどう地域振興に活かしていくか、住民の皆さんと一緒に考えて参りたいと思います。

健康については、八月二十七日には保健福祉審議会を立ち上げ、向こう三年間の阿智村の健康施策を議論頂き答申頂くことになりました。昨年について三期目となりますが、今までご意見頂いた件は一部村政にも反映され住民の意識も高く、時代は常に変わってきておりますので又ご意見を頂きたいと思っております。村民に公開で行われますので是非関心のある方はご参加ください。トリプルAサポート事業など村民の意識もかなり高まってきつつあり、健康であることが自分にとっても家族にとつ

ても村にとっても一番のしあわせか  
と思います。

村民の村づくりの活動も活発で、  
七月九日には現在七十四ある村づく  
り委員会の中から三団体に事例発表  
して頂きました。又名誉村民である  
GOKOカメラ会長の後藤正さんの  
講演会も同時開催し、遠く離れてい  
ても村に対する熱い想い、八十代後  
半という年齢にもかかわらず常に明  
日の事を考えるバイタリティーさに  
深く感銘を受けました。今後村づく  
り委員会を通じて、若い世代の関心  
を高めるしかけもしていきたいと感  
じています。

その他「阿智の夏まつり」も好天  
に恵まれ二尺玉の花火も上がり、多  
くの皆様によって盛大に開催するこ  
とができました。生涯野球大会、小  
中学生の沖縄研修、山岳観光として  
富士見台で県主催のイベント開催、  
商工会に主導頂いたプレミアム商品  
券発売、戦没殉難者慰霊祭、婚活事  
業などこの夏も阿智村の住民の皆さ  
んは、元気にそれぞれの場で活躍し

て頂きました。

#### （村内の景気動向について）

阿智村商工会に調査頂いた全体的  
な村の景気は、やはり天候好調によ  
る星の事業効果は大きく観光、飲食  
業全般で七月は〇〇五%の減でした  
が八月は昨年にならかなりよく五十  
%増の売上を計上した店もありまし  
た。卸小売業はプレミアム商品券と  
星の効果は大きく、夜の防寒対策の  
服など買われる客も多く、前年対比  
五〇%増でありました。製造業は  
六〇八月の売り上げは前年並みから  
ダウンの傾向にあり、中国やヨーロ  
ッパの影響もあるようです。食品製造  
は販路の拡大にも成功し軒並み好調  
とのことで、安心していらっしゃるこ  
ろがあります。建設業はこの夏は仕事  
が薄かったが、リフォーム補助金もあ  
り九月以降は受注も好調のようであ  
ります。

#### （上程案件について）

平成二十六年度の決算がまとまり  
ました。おおよその歳入総額は一般  
会計で約七十八億円、歳出総額は約

七十三億円、基金や預金で約六十一  
億円、起債が約七十五億円であり、  
ただ起債については数年にわたり交  
付税で算定されますので、実質的に  
は約三割が起債となり、健全な財政  
運営が行われております。細部につ  
いては議案上程の際、説明させて頂  
きます。

また、このほど事業評価シートを  
作成し、平成二十六年度の事業が内  
部から見えてどうだったかを評価し、  
村民益にどの位貢献できたかを検証  
しています。費用対効果で数字で表  
すことはなかなか難いため、どれ  
だけ村民の皆さんに満足して頂けた  
か、村民のしあわせのために有効な  
事業やお金が使われたかを、おはか  
り頂きたいと思っております。

#### （おわりに）

この秋は、各地域でお祭りがあつ  
たり敬老会、運動会と多くの皆さん  
が協力して楽しんで頂く機会が多か  
ろうと思います。私もお伺いさせて  
頂いて村民の皆さんと直接お話がで  
きる場もあります。皆さんが集う  
中で村の将来の事を話す場でもあれ

ばよいかと思っております。今年も敬  
老の日を中心に、百歳、米寿の方な  
どにお祝いの訪問をさせて頂く事にな  
っています。今年は百歳の方が五  
名、米寿の方が五十六名と、この村  
を支えてきて頂いた先輩の皆様に関  
心から敬意を表したいと思えます。最  
高齢は百六歳であります。皆さんい  
つまでもお元気で野菜を作ったり、  
村の歴史や伝統、素晴らしさをしつ  
かり私達に伝えていってもらいたい  
と願います。

以上本会議に上程いたします議案  
等について申し上げます。みなさん  
と共に住みたい地域、夢のある地  
域に向かっていい村作りにまい進し  
ていきますようご尽力をお願いして  
九月定例議会のあいさつと致します。

